



山口県交通安全
シンボルマーク

交通やまぐち

住みよい山口 いつも心に 交通安全

発行所

一般財団法人

山口県交通安全協会

(山口県交通安全活動推進センター)
山口市小郡下郷3560-2

山口県総合交通センター内
電話 083(973)0054

2022年 夏の交通安全県民運動

実施期間 7月11日(月)～7月20日(水)

～住みよい山口 いつも心に 交通安全～

運動の重点

- ・子供を始めとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底

県下の統一行動日

7月12日(火)	「子供を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
7月14日(木)	「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」を呼びかける日
7月19日(火)	「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」を呼びかける日
7月20日(水)	「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

主 催

交通安全山口県対策協議会



【運動の目的】

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入つてから子供たちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目指します。



交通やまぐち

【実施事項】

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保**
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上**
- ③ 地域・家庭**

- ① 運転者**
 - 子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解
 - 歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底
 - ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行
- ② 地域・家庭**
 - 横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導
 - 体験型講習会等の開催と参加勧奨
 - 地域でヒヤリ地図の作成
 - 反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用
 - 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行

- ③ 学校・職場**
 - 運転に不安を覚える者への安全運転相談窓口の利用
 - 飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択
 - 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知

- ④ 横断歩道における歩行者優先の徹底**
 - 運転に関する話し合い（免許証の自主返納等）
 - 運転に関する話し合い（免許証の自主返納等）
 - 各種会議等を通じた横断歩道におけるルールの周知徹底
 - 安全な道路横断に関する体験型講習会の開催
 - 横断意思を示す行動の実践の促進

【③学校・職場】

- ① 運転者**
 - 同乗者へのシートベルト等の着用指導
 - 子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい使用
 - サポカーの利用促進
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上**
 - 運転に不安を覚える者への安全運転相談窓口の周知
 - 通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進
 - 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
 - ヘルメット着用の促進
 - 自転車安全利用五則の周知徹底
 - 損害賠償責任保険等への加入促進
- ③ 学校・職場**
 - 交通安全学習館やシートベルトコンビンサーの利活用による体験型の指導
 - 体験型講習会の開催
 - サポカーの特性の理解
 - 安全運転相談窓口の周知
 - 通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進
 - 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
 - ヘルメット着用の促進
 - 自転車安全利用五則の周知徹底
 - 損害賠償責任保険等への加入促進

【指導の徹底】

- ③ 学校・職場**
 - 自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行
 - 通学路等における安全指導方法等の理解と自発的な着用
 - 夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進
 - 飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進
 - 運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
 - ドライブレコーダーの利用促進
 - 自転車安全利用五則の周知徹底
 - 損害賠償責任保険等への加入促進

**募集中
山口県交通安全
フォトコンテスト
2022**

【テーマ】

交通安全（交通事故防止）に関するものであれば自由

【応募資格】

山口県内に居住又は通勤・通学する者

【応募点数】

1人3点以内で、本年1月以降に山

【応募方法】

郵送の場合は、四つ切、ワイヤード四切又はA4サイズに印刷し、メールの場合はJPG・EGF形式で5MB以内とします。どちらの場合も「応募票」を作品ごとに付けて送付してください。

【締切り日】

令和4年7月31日(日)までに、山口県警察本部交通企画課宛てに送付してください。

【入賞作品の表彰等】

9月下旬に入賞作品を発表・表彰し、入賞者には表彰状と、副賞として最大一万円相当のギフトを贈呈します。また入賞作品は、ホームページに掲載し、交通安全ポスターやグッズなどとして交通安全広報に活用します。

【お問い合わせ】

〒753-8504

山口市滝町1番1号
山口県警察本部交通企画課

電話番号・FAX
083-933-0110

詳しくは
こちらの
コードから▼
たくさんのご応募を
お待ちしております。



交通安全全学習館を利用してみよう

★交通安全学習館

交通安全全学習館は、「見て・ふれて・体験する」交通安全教育施設で、様々な体験を通じて、安全に、楽しく、交通安全に関する知識を身につけることができます。

★利用対象者

個人利用の場合は、開館時間内ならどなたでも利用することができます。

(インストラクターの必要な体験については、他の団体利用者等がいる場合は利用できなことがあります。)

また、企業の研修等を目的とした団体（基本5名以上）で利用する場合は、事前に予約が必要です。

★開館時間・休館日

開館時間 午前の時から午後4時30分
(最終受付 午後4時)
休館日 毎週日曜日
年末年始 (12月28日から1月4日)



四輪車事故体験シミュレータ
(有料：300円)



交通安全クイズ「タッチくん」



自転車シミュレータ



おもしろ自転車
(有料：30分 100円)



交通安全学習館のHPコードは
コチラ

動画で機器を紹介しています。スマートフォンで左記コードを読み取ってください。

★利用料

- 四輪車事故体験シミュレータ
1回・300円

- おもしろ自転車
土・日・祝日（月曜日は除く）のみご利用
30分・100円

- ※ 入館料は無料です。

- ※ 障害者手帳の交付を受けている方等は半額になります。

★お問い合わせ

〒754・0002
山口市小郡下郷35560・2
(山口県総合交通センター内)

電話番号・FAX
083・973・1900



警察官

● 内容

子供やお年寄りの道路の横断、シートベルト・チャイルドシートの着用、飲酒運転や運転中の携帯電話の使用禁止のほか、自転車の安全な乗り方、踏切の通行、自動車の安全運転など道路交通に関するもので、交通安全ポスターとして広報価値のあるものとし、必ず、交通安全の年間スローガンや標語等の文字を挿入

● 用紙

四つ切画用紙（54.0×38.0センチ、タテ、ヨコ自由）とし、裏面に学校名、学年、氏名（ふりがな）を記入

作文

山口県総合交通センターに展示、作文は優秀作品集として製本のうえ、関係先に配付し、交通安全教育等に活用することとしています。

ポスター

◎募集対象
県内の小学校、中学校、高等学校等の児童、生徒とします。

応募要領

● 内容

応募作品は9月9日（金）までに各地区交通安全協会事務局（警察署内）に提出していただけます。

● 用紙

400字詰原稿用紙5枚以内とし、冒頭に題名、学校名、学年、氏名を記入

● 編切り日

応募作品は9月9日（金）までに各地区交通安全協会事務局（警察署内）に提出していただけます。

● 入選作品の表彰等

○ 最優秀作品には県交通安全協会長及び警察本部長の連名による賞を、その他の優秀作品には県協会長賞を贈ります。

○ 入選作品については、ポスターは

山口県総合交通センターに展示、作文は優秀作品集として製本のうえ、関係先に配付し、交通安全教育等に活用することとしています。

令和4年度

交通安全ポスター・作文の募集

● 題材

交通安全を内容とするものであれば、題材は自由



各地区交通安全協会の主な活動(令和4年春の全国交通安全運動)

岩国



下松



山口



山陽小野田



萩



各地区的活動は、ブログで紹介しています。

編集:山口県地区交通安全協会連絡協議会

